

通電火災対策の徹底について

2020年9月1日

停電からの再通電時において、電気機器又は電気配線からの火災（以下、「通電火災」という）が発生することがあることから、下記を参考にご家庭や職場での通電火災対策にご注意をお願いいたします。

1 水害により停電が発生した場合

- (1) 停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから離脱すること。
- (2) 避難のため自宅等を離れる際はブレーカーを落とすこと。
- (3) 再通電時には、漏水等により電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用すること。
- (4) 建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防署に連絡すること。

2 別紙の地震による火災（通電火災）対策のリーフレットも参考にしてください。

お問い合わせ

山鹿市消防本部 予防課

電話番号：0968-43-9119

消防署からのお知らせです

地震火災を防ぐポイント

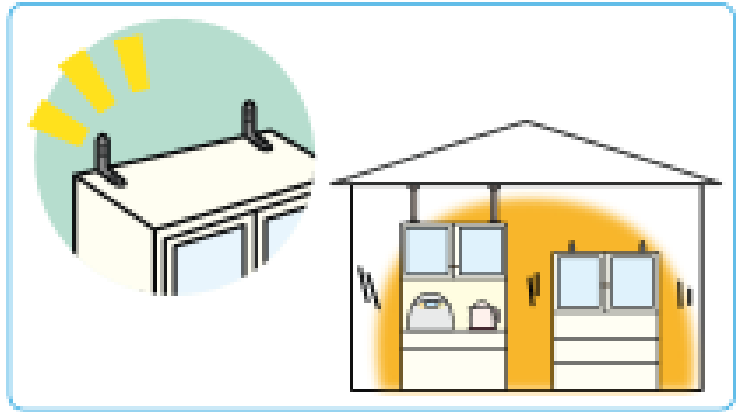
地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

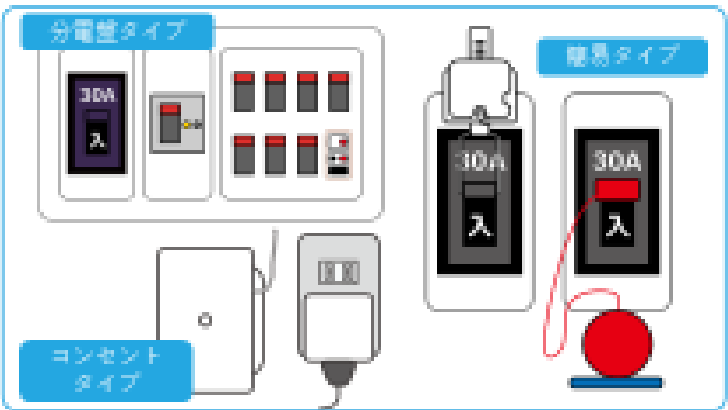
住まいの耐震性を確保しましょう



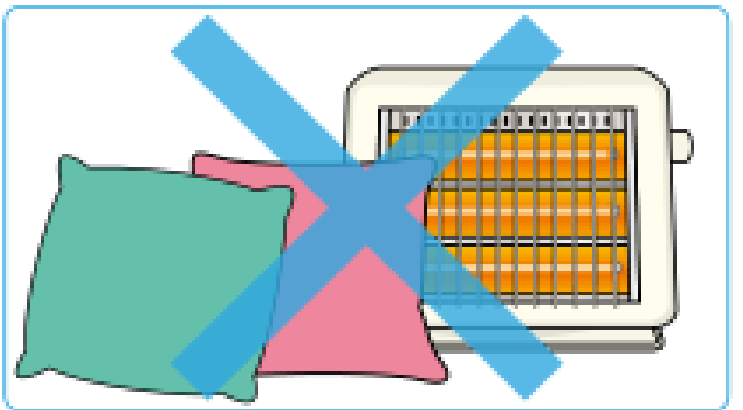
家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



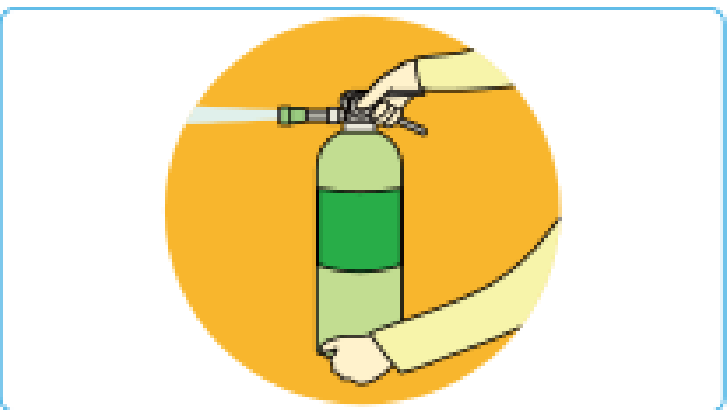
感震ブレーカーを設置しましょう



ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



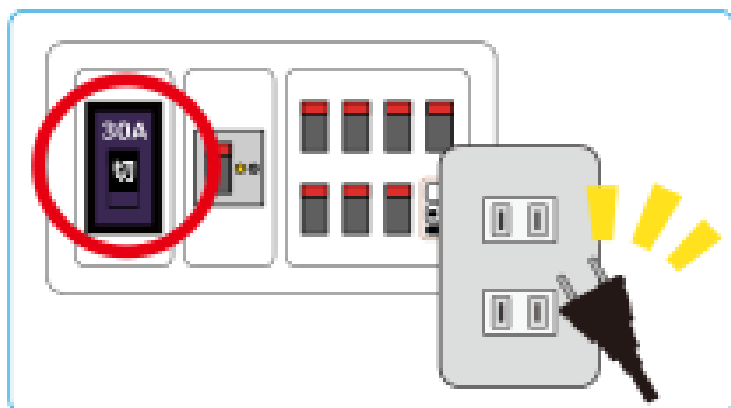
住宅用火災警報器を設置しましょう



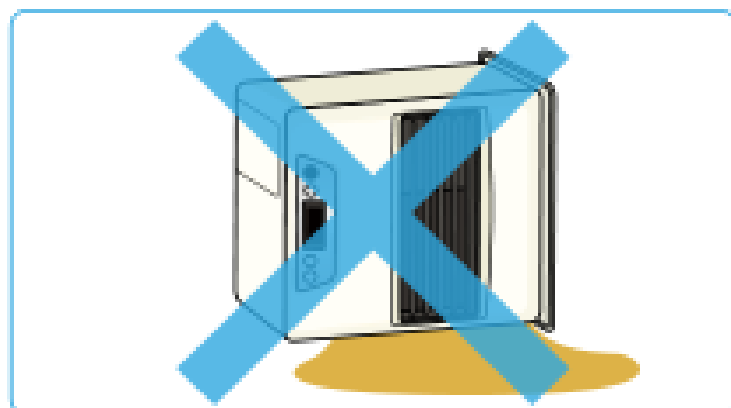
*交換の際は運動型住宅用火災警報器などの付属品を廃棄を併せて特種ごみへ分別して廃棄しましょう。
*設置場所については自治体条例で定められています。

地震直後の行動

- 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう。

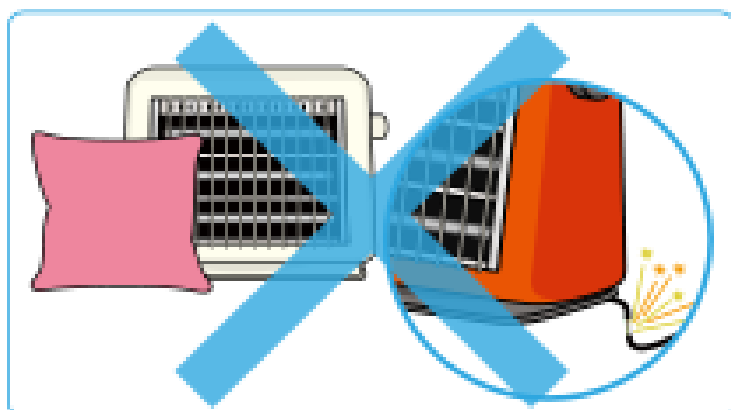


- 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう。

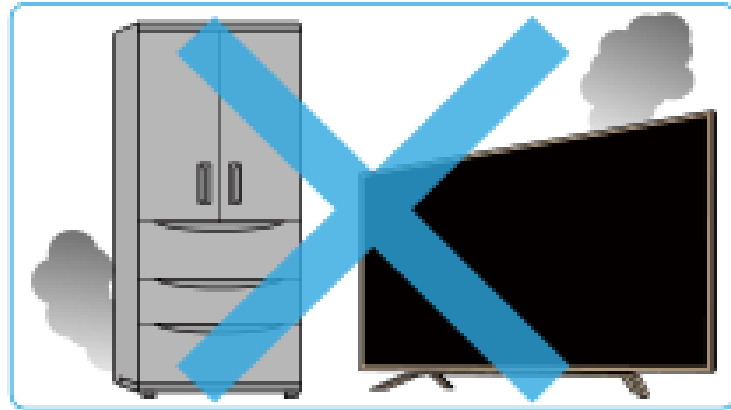


地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう。



- 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）



日頃からの対策

- 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう。



- 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう。



お問い合わせ先

山鹿市消防本部 予防課
電話番号 0968-43-9119